

# いたばし総合ボランティアセンターを取り巻く環境の変化

社会情勢・社会背景に沿ったボランティア・市民活動の支援を行っているセンターにおいて、過去の背景を振り返るとともに、今後の区の動きを確認する。

## 【SDGs の視点を新ビジョンに取り入れる必要性】

- いたばし総合ボランティアセンターあり方検討会（R3.11 役員会報告）での検討結果
  - センターのあり方についての検討事項 → SDGs の視点も求められる
  - センターの新たな基本構想（案）と将来像について → 社会的背景を考慮し、センターの将来像を改めて見直す時期
- ボランティア・市民活動と SDGs の親和性

～ 活動分野（特定非営利活動）～  
特定非営利活動促進法第 2 条に掲げられている活動

～ 持続可能な開発目標（SDGs）～  
「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため  
2030 年を年限とする 17 の国際目標



- 1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動【1・2・3・4・6】
- 2 社会教育の推進を図る活動【4・8】
- 3 まちづくり推進を図る活動【9・11】
- 4 観光の振興を図る活動【8・9】
- 5 農村漁村又は中山間地域の振興を図る活動【2・8・14】
- 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動【4】
- 7 環境の保全を図る活動【6・7・13・14・15・17】
- 8 災害救護活動【1・2・11・13】
- 9 地域安全活動【11】
- 10 人権の擁護又は平和の推進を図る活動【4・10・16・17】
- 11 国際協力の活動【10・16・17】
- 12 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動【1・4・5・8】
- 13 子どもの健全育成を図る活動【1・2・3・4・16】
- 14 情報化社会の発展を図る活動【5・9・17】
- 15 科学技術の振興を図る活動【7・9・17】
- 16 経済活動の活性化を図る活動【1・8・9・12・17】
- 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動【1・3・4・5・8】
- 18 消費者の保護を図る活動【1】
- 19 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 20 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

【 番号 】  
17 のゴールと関  
連ある主な分野

親  
和  
性

R4.5 「SDGs 未来都市」板橋区選定  
R4.8 「板橋区 SDGs 未来都市計画」策定

地域課題に対する取組  
↓  
地域課題の解決・緩和  
↓  
SDGs の目指すゴール  
へ

地域住民やNPO等  
(新しい公共)  
↓  
ステークホルダーとしての  
役割  
(SDGs 実施指針改定版)

誰一人取り残さない社会の実現のために必要な存在  
↑  
センターが下支えする  
(SDGs の視点)